



10月より

日本で初めての事業者向け単体型法務費用保険の販売を開始しました。

弊社 エール少額短期保険株式会社(本社:東京都中央区 代表取締役:榛沢知司)は、2017年6月1日付で少額短期保険業者(関東財務局長(少額短期保険)第76号)の登録を受け、この度10月2日より営業を開始いたしました。

弊社では、中小企業・個人事業主様の法的トラブル時の弁護士費用等を補償する日本で初めて※の事業者向け単体型法務費用保険「コモン Biz」を販売開始致しました。商品内容等は下記の通りです。

※弊社の調査による

記

1. 少額短期保険業とは

保険業のうち、一定の事業規模の範囲内で、保険金額が少額、保険期間が1年(第二分野については2年)以内の保険で保障性商品の引き受けのみを行う事業です。

2. 法務費用保険とは

法的トラブルに直面した時に弁護士に相談や委任を行うと、相談料や着手金、報酬金などの弁護士費用がかかります。この弁護士費用に備えるのが法務費用保険です。

3. 中小企業・個人事業主の事業活動にともなう主な法的トラブル例

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 納入・支払先とのトラブル | 取引先に突然契約を打ち切られた。 |
| 売掛金等回収のトラブル | 納品したのに代金を払ってくれない。 |
| お客様からの苦情トラブル | 販売した商品によりお客様が怪我をした。 |
| 知的財産権侵害等のトラブル | 勝手に自分の店(商品)の名前を使用された。 |
| 労働や勤務のトラブル | 時間外勤務の賃金未払いを請求された。 |

4. 事業者向け単体型法務費用保険「コモン Biz」とは

中小企業、事業者(個人事業主を含む)に突然降りかかる法的トラブルを予防するためのサポートと、いざという時に会社と経営者を守るための保険です。

① 2つの保険金で企業を守ります。(法的トラブルを費用面でサポート)

◆ 法律相談料保険金

弁護士等への法律相談によって生じた法律相談料の実費相当額を補償します。

◆ 法務費用保険金

弁護士等への事件委任によって生じた着手金、報酬金、手数料、日当を補償します。

② 3つの安心サポート (法的トラブルを予防するためのサポート)

◆ 弁護士直通ダイヤル

取引先やお客様とのトラブルに関する初期相談を弁護士に直接電話で相談できます。

◆ リーガルチェック相談サービス

契約書や契約内容の相談、突然届いた内容証明郵便などへの対応を弁護士に直接電話で相談できます。

◆ 弁護士検索サポート

トラブルの内容に応じた弁護士探しをサポートします。

③ 経営者特典 (経営者に突然降りかかる危機の解消をサポート)

◆ 特典1 冤罪ヘルプナビ

冤罪トラブル時、弁護士に初動対応を直接相談できます。

◆ 特典2 示談交渉人案内サービス

トラブルの相手方と示談交渉を行う専門家(弁護士)の情報を提供します。

以上